

令和6年第3回定例会 審議結果一覧

第3回定例会が、9月4日から9月26日まで23日間の会期で開かれました。

市長から諮問1件、議案26件および報告9件の提出があり、採決の結果、それぞれ原案のとおり可決されました。

請願 2 件は採択され、議員から提出された発議案 3 件はそれぞれ原案のとおり可決されました。

各会計決算認定についての議案7件は、決算審査特別委員会に付託され、閉会中の継続審査となりました。

会派等	新 政 会				誠 和 会		公 明 党		知 SAMMU 新	日本共産党							
議員名	櫻田基介	小川善郎	北田守	渡邊聰	杉山清	鈴木健太郎	石川和久	萩原善和	渡邊健一	今川和弘	深沢誠	市川陽子	長谷部竜作	池田久和	玉川一馬	王置美津恵	並木幹男

[illegible]

【○】賛成・【×】反対・【－】北田守議長は採決に加わりません



議案 第23号	可決	山武市役所本庁舎浄化槽改修工事請負契約の一部変更について 浄化槽設備の基礎形状変更等の追加工事実施に伴う契約金額変更のため、地方自治法等の規定により、議会の議決を求めるもの	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第24号	可決	財産の取得の追認について 令和6年度改訂版小学校教師用教科書・指導書を取得したことについて、契約日に遡って有効とするため、地方自治法等の規定により、議会の追認の議決を求めるもの	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第25号	可決	権利の放棄について さんむ医療センターへ市が出資した建物3件について、新病院建替整備にあたり、今後解体が予定されるため、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるもの	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第26号	可決	地方独立行政法人さんむ医療センター定款の変更について 今後解体が予定される3件の建物の権利を放棄することに伴い、定款に変更が生じるため、地方独立行政法人法の規定により、議会の議決を求めるもの	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告 第1号	報告	令和5年度山武市一般会計継続費精算報告書について	報告のみ（採決なし）																				
報告 第2号	報告	令和5年度山武市健全化判断比率報告書について																					
報告 第3号	報告	令和5年度山武市農業集落排水事業特別会計資金不足比率報告書について																					
報告 第4号	報告	令和5年度山武市水道事業会計資金不足比率報告書について																					
報告 第5号	報告	私債権の放棄について																					
報告 第6号	報告	地方独立行政法人さんむ医療センター令和5事業年度の業務実績に関する評価結果について																					
報告 第7号	報告	地方独立行政法人さんむ医療センター第4期中期目標期間の業務実績に関する評価結果について																					
報告 第8号	報告	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）																					
報告 第9号	報告	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）																					
請願 第3号	採択	「選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書」採択に関する請願書	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願 第4号	採択	アスベスト建材製造企業の基金拠出等「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」の改正を求める国への意見書を求める請願書	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議案 第1号	可決	山武市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について 電子表決システムによる採決が可能となるよう、規則の一部を改正するもの	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議案 第2号	可決	選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書について ※表下参照	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議案 第3号	可決	特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律の改正を求める意見書について ※表下参照	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【○】賛成・【×】反対・【—】北田守議長は採決に加わりません

国に意見書を提出

第3回定例会において可決した意見書(発議案第2号・発議案第3号)を、各関係省庁等へ提出しました。

■ 選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書

提出先 >>> 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣

■ 特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律の改正を求める意見書

提出先 >>> 内閣総理大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、経済産業大臣、環境大臣

意見書とは？

市政の発展に必要な事柄の実現を、国会または関係行政庁に要請するため、地方自治法に基づき、市議会の意思を決定し、表明する文書。



(各意見書本文はこちら)